

中間年の見直しによる吹田市子ども・子育て支援事業計画の一部変更案 パブリックコメント実施後修正箇所

第4章 計画の目標値等 3. 教育・保育の現状と確保方策 P54

_____は修正箇所

修正前	修正後
<p>(6) 確保方策による教育・保育の提供(確保)量</p> <p>ア 「量の見込み」については、平成32年4月1日の「量の見込み」です。</p> <p>イ 既存施設は、平成27年4月1日に教育・保育を提供している幼稚園・保育所・保育緊急確保事業対象施設です。</p> <p>ウ 広域利用は、平成27年4月1日に市外への委託数から、市内への受託数を減算した児童数です。</p> <p>エ 平成27年度及び平成28年度については、当該年度中に整備済の認可定員数です。</p> <p>オ 平成29年度以降については、当該年度に整備する予定の認可定員数で、今後、公募予定の施設のか所数は想定で、私立保育所は1か所60人、小規模保育施設は1か所19人としています。</p> <p>・・・以下略・・・</p>	<p>(6) 確保方策による教育・保育の提供(確保)量</p> <p>ア 「量の見込み」については、平成32年4月1日の「量の見込み」です。</p> <p>イ 既存施設は、平成27年4月1日に教育・保育を提供している幼稚園・保育所・保育緊急確保事業対象施設です。</p> <p>ウ 広域利用は、平成27年4月1日に市外への委託数から、市内への受託数を減算した児童数です。</p> <p>エ 平成27年度及び平成28年度については、当該年度中に整備済の認可定員数です。</p> <p>オ 平成29年度以降については、当該年度に整備する予定の認可定員数で、今後、公募予定の施設のか所数は想定で、私立保育所は1か所60人、小規模保育施設は1か所19人としています。</p> <p><u>カ 平成29年度以降の確保方策は、既に採択を終えた小規模保育事業所等を除き、保育所整備を基本とします。ただし、状況に応じ小規模保育事業所等による整備を検討する場合があります。</u></p> <p>・・・以下略・・・</p>